

学校運営に資する取組(教員の勤務負担軽減等) 実践研究のまとめ【概略版】

教育委員会名	大崎市教育委員会
研究課題	A 組織的学校運営に関する実践事業
研究のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳴子地域の小学校4校及び中学校1校の事務職員が週1回、1回3～4時間程度で学校事務共同実施を行う。 ・ 「学校徴収金に関する事務」の実践研究を主な対象とする。また、多くの学校で必要としている「大崎市立小中学校文書分類」を共同実施の対象に加える。 ・ 事務職員不在時の学校の対応を検討課題とし、学校負担の少ない実施形態を探る。
研究の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月26日(木)の第1回学校事務共同実施で内容の検討 ・ 5月1日(火)第1回協議会を実施し、以降、随時に実施 ・ 徴収金に関する「学校徴収金取扱規程」及び「会計処理ソフト」の鳴子地域内統一 ・ 「鳴子地域内小中学校文書分類」の統一 ・ 諸手当事後確認等の相互チェックの実施 ・ アンケートの実施と分析 ・ 講演会の実施
研究の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務処理上の疑問点のOJT実施に伴う解消。 ・ アンケートによる教員の意見集約と「今何を必要としているか」の分析と対応。 ・ 事務職員不在時の学校の対応を検討「どうすれば不在時の混乱」が少ないか分析する。(教職員の要望の把握) ・ 「大崎市立小中学校文書分類」の統一による保存年限・分類の標準化の実施。 ・ 講演会の実施 平成24年11月28日(水)14:00～ スコアレハウス2階研修室 講師 国立研究政策研究所 初等中等教育部総括研究官 藤原 文雄 氏 演題 「学校教育の改善と学校事務の共同実施」により 共同実施の基本を学ぶ。 ・ 徴収金に関する「学校徴収金取扱規程」及び「会計処理ソフト」の鳴子地域内統一。 また、活用分析の実施。「鳴子地域内小中学校文書分類表」の定着。 ・ 年末調整等の相互チェックによる疑問点の解消。
本件 問い合わせ先	<p>大崎市教育委員会 学校教育課</p> <p>T E L : 0229-72-5033 F A X : 0229-72-4004</p> <p>E-mail : ed-gakko@city.osaki.miyagi.jp</p>

学校運営に資する取組(教員の勤務負担軽減等) 実践研究のまとめ【概略版】

教育委員会名	大和町教育委員会
研究課題	A 組織的な学校運営に資する実践研究
研究のねらい	<p>大和町内の小中学校の事務職員が共同で事務処理を行うことにより、的確かつ効率的な事務処理を目指す。</p> <p>また、事務職員が効率的な事務処理を行った結果、その時間で、大和町小中学校の事務職員が会計処理を中心に教員の業務の負担軽減を図り、教員が児童生徒と向き合う時間の確保を目指す。</p>
研究の概要	<p>宮城県黒川郡大和町内8校（吉岡小学校、宮床小学校、吉田小学校、落合小学校、鶴巣小学校、小野小学校、大和中学校、宮床中学校）の事務職員が大和町教育委員会の指導のもと、月に2回、4時間程度集まり、事務の効率化及び教員の負担軽減を目指し、検討した結果、以下の業務を行った。</p> <p>○ 事務の効率化について</p> <p>旅費の請求事務を学校間で分担化し、大和町小中学校の旅費事務のフラット化を図った。また、教育事務所の扶養手当等事後確認や年末調整審査会等に提出する書類の相互確認を行った。その他には、各種実務研修会の実施や事務処理ソフトの活用、そして、町内の提出書類の様式を統一した。</p> <p>○ 教員の負担軽減業務について</p> <p>会計処理を中心に実施した。まず初めに、教員が個々に教材費等を業者に支払っていた業務を2学期から事務職員が行った。次に、学級担任が教材費等を児童から直接集金している学校もあるが、この業務を大和町小中学校の事務職員が学級担任に代わり、吉岡小学校で集金事務を行った。さらには、宮床中学校の平成25年度入学生分の生徒指導要録（様式1）の作成の支援をした。その他の負担軽減業務については、教科書事務の支援を行った。</p> <p>○その他</p> <p>会計処理を主とした負担軽減についてのアンケートを実施し、教員の負担軽減実施前と実施後の2回のアンケートを実施した。また、共同実施だよりを発行し、大和町内小中学校の教職員に配布した。</p>
研究の成果	<p>① 大和町小中学校の事務職員が共同で業務を行うことや実務研修会を実施することにより、的確かつ効率的な事務処理ができた。</p> <p>② 教員の負担軽減については、事務職員による教材費等の業者支払い業務については、アンケートでは、85パーセントの教員が負担軽減になったと回答しており、また、事務職員が集金した学校では、87パーセントの教員が負担軽減となったと回答した。この負担軽減により、教員が児童生徒と向き合う時間が確保されたと思われる。</p> <p>③ 共同実施だよりを発行して、大和町の小中学校の教職員に共同実施の内容をアピールし、ある程度理解された。</p>
本件 問い合わせ先	<p>大和町教育委員会 教育総務課 TEL:022-345-7507 FAX:022-344-3755 E-mail:gakumu@town.taiwa.miyagi.jp</p>

学校運営に資する取組(教員の勤務負担軽減等) 実践研究のまとめ【概略版】

教育委員会名	蔵王町教育委員会
研究課題	A 組織的な学校運営に関する実践研究
研究のねらい	<ol style="list-style-type: none"> 1. 複数の学校事務職員が連携し、共同で集中的、組織的に事務処理することにより、的確かつ効率的な処理体制を構築し、円滑な学校運営を目指す。 2. 波及効果として、これまで教員が担当してきた事務の負担軽減を図り、教員が児童生徒と向き合う時間を確保して、きめ細やかな学習指導の推進を図る。
研究の概要	<p>宮城県蔵王町の小学校5校及び中学校3校の事務職員が、的確かつ効率的な処理体制を構築し、教員の事務負担軽減を図ることを目的に、主に次の事務を2週に1回、1回4時間程度共同で処理(以下「共同実施」という)する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校徴収金に関する事務 2. 児童生徒の就学援助に関する事務
研究の成果	<p>蔵王町内の事務職員が学校徴収金担当班と就学援助等担当班に分かれ、2週間に1回の割合で共同実施を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校徴収金事務 <ul style="list-style-type: none"> ・町内8校の事務職員が、10月から1月まで毎月4日間(計16日間)1つの学校に集まり、当該校の教員に代わり徴収事務を共同で行ったことで、これまで教員が担当してきた事務の負担軽減が図られた。 ・教員の朝の時間が確保され、教員が児童と一緒に活動したり、十分に健康観察をしたり等児童と向き合う時間の確保に寄与することができた。 ・共同実施前は1校時開始後数分までは教員が徴収事務に関わらざるをえなかったが実施後は授業に影響しなくなり、きめ細やかな学習指導の推進に寄与することができた。 ・教員の金銭管理の精神的負担解消が図られた。 2. 児童生徒の就学援助等に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> ・町教委と連携し、就学援助や町費事務の手引書作成及び様式統一をしたことにより、的確かつ効率的な事務処理体制が構築された。 ・各校で作成していた周知文書を統一することにより、分かり易い文書が作成され、教員の事務負担軽減が図られた。 ・年末調整事務は当該教育事務所管内の他の市町事務職員会とも協力し、教員への周知文書が統一できたことにより次年度以降他の市町とも共同実施ができる可能性が図られた。 ・書類の相互点検により報告内容に誤りがなくなり、円滑な学校運営に寄与することができた。 ・病休事務職員校の給与・旅費支給等を他校の事務職員が連携し、共同で集中的・組織的に事務処理を行ったことにより、当該校の円滑な学校運営に寄与することができた。また、当該校を訪問することで病休代替事務職員へのOJTが図られた。 3. 先進地視察

- ・大阪府高槻市小・中学校事務支援センターを視察したことにより、当町における共同実施及び円滑な学校運営の一助となった。

本件

蔵王町教育委員会 教育総務課 TEL:0224-33-3008 FAX:0224-33-3831

問い合わせ先

E-mail:kyouikusoumu@town.zao.miyagi.jp

学校運営に資する取組(教員の勤務負担軽減等) 実践研究のまとめ【概略版】

教育委員会名	茨城県教育委員会
研究課題	A 組織的な学校運営に関する実践研究 B 業務改善等による教職員の勤務負担軽減に向けた取組にかかる実践研究 C 教育委員会の学校サポート体制の整備に関する実践研究
研究のねらい	<p>本県では、「小中学校教員の業務の軽量化に向けた取組に向けた改善策」(平成20年度)に基づき、調査や会議等の業務の縮減、校務処理の電子化の促進等に県・市町村教育委員会、学校、関係団体等が連携協力して取り組んできた。</p> <p>取組の結果、一定程度の改善効果が見られるが、学校内における業務改善をさらに推進する必要性(管理職等のマネジメント力の向上、教職員が主体的に取り組む意識の高揚等)や、市町村教育委員会における支援(校務支援システム導入、学校への業務の見直し等)等、より具体的な取組の必要性が明確になった。</p> <p>そこで、教頭等の研修等の充実による学校のマネジメント力向上の在り方、モデル校による、より有効な事例の研究、市町村における校務支援システム導入に向けた手続き等の簡素化及び、その際の学校への業務やその手続きの見直し等に取り組むことにより、実効性のある教員の勤務負担軽減に資する。</p>
研究の概要	<p>【県教育委員会の取組】</p> <p>ア 学校における業務改善を進めるための管理職研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全公立小中学校長対象の学校の業務改善に向けたマネジメント研修(2回) <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の取組とその成果についての協議 ・学校のグランドデザインについて、業務改善の視点を盛り込み再構築 ※併せて、教職員のメンタルヘルスの維持・向上に向けた講演を実施 ○同 副校長・教頭対象の学校の業務改善に向けたマネジメント研修(2回) <ul style="list-style-type: none"> 内容：・大学教員による理論研修(講演等)(第1回) <ul style="list-style-type: none"> ・自校の改善策の策定(第1回)⇒研修による協議 ⇒改善策を修正実施 ⇒ 取組結果を検証し次年度に向けた取組の策定(第2回) <p>イ モデル校における実践研究(小学校・中学校各5校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員がモデル校を訪問し、テーマ・実施内容等について助言指導 ・モデル校間の情報交換及び講師の指導・助言のための連絡協議会を実施 ○モデル校の取組例(事例を取りまとめ、リーフレット等を学校等に配信) <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の活用(データ整理、諸表簿の電子化、アンケート自動処理等) ・「教務だより」やインフォメーションボードの活用による打合せ時間及び再確認等の手間・時間の縮減 ・学校行事等の実施直後に改善策を次年度計画に反映させ引継ぎ品質を向上 ・教職員の意識調査・分析、現状分析等を詳細に実施(改善活動の負担軽減) ・校内業務の洗い出しと検討、多種の業務の1割カットの積み上げ ・執務環境の整備、事務用品活用の工夫等による日常業務の効率化 ・校内の課題にチームで対応することでの負担感の軽減 ・PTAの行事等へ参画(渉外の分担等)による教職員の負担軽減 ・教職員が主体的に取り組むためのグループ活動の工夫 ・研修を効率化して、原則1時間で質の高い内容を実施 ・部活動の活動時間、複数顧問制等の見直しによる執務時間等の確保(下校時刻の見直し、顧問教諭の曜日による割り振りやローテーション化等) ・繁忙期の先読みによる業務の前倒し実施、行事の実施時期の見直しによる繁忙期の平準化の工夫(体育祭の時期の見直しで研修機会の集中確保等) ・業務のマニュアル化(ルールブック)の運用による業務の後追い等の縮減 ・学校統合に向けた業務量増大への対応(統合に向けた業務の日常的な把握、計画立案と対応、統合業務の外部人材へのアウトソーシング等)

	<p>ウ 県教育研究会における業務改善の取組の推進に向けたはたらきかけ (教育研究会において、事業の見直し(実施事業の重点化等)をさらにを行い、 研究、会議・研修等を精選・重点化し平成25年度から実施予定)</p> <p>【市教育委員会の取組】</p> <p>ア 業務改善推進委員会の設置による市教育委員会と学校との仲立ちとしての機能を持たせる。 ・校務支援システムに関するニーズ把握、改善可能な業務の選別と検討等 ・教育委員会と学校間の業務フローの見直し(文書のPDF化による公印の省略)</p> <p>イ 教育委員会の学校に対する業務内容の検討・見直し ○教頭会、教務主任会、学校事務部会等での学校の業務内容についての検討 (業務改善表の作成、学校で改善できない業務改善を教育委員会に要望等) ○要望等を受けての教育委員会と学校間の業務フロー等の見直し ・文書收受、調査・照会等のメール利用(文書の公印省略と紙文書のPDF化、 決裁手続き等の簡略化等) ・校務支援システムによる文書收受の検討</p> <p>ウ 校務支援システムの円滑な導入、早期安定稼働に向けた研究 ○導入期間やコストの削減等に向けたシステムの標準帳票使用に係る検討 ○教育委員会によるICT支援員派遣サポート体制の構築と効果測定 ○実践校の取組 ・諸表簿作成における校務支援システムの活用及び効率化の検証 ・会議の効率化を図る上での校務支援システム活用モデルの運用と検証 ・教職員のICTスキルに応じた支援策の実施(ICT支援員による教職員のICTスキル向上への支援、トラブルシューティングのテキスト、(QA)、各種文書のフォーマット等の活用)</p>
<p>研究の成果</p>	<p>【県教育委員会の取組】</p> <p>ア 学校における業務改善を進めるための管理職研修の実施 ・98%が学校改善に向けて有効な研修であると回答 ・98%がミドルリーダーに対して実施することの必要性を認識 ・90%の学校が4項目以上の改善策を実施(1/4は10項目以上を実施) ・7割が改善の取組により週当たり0.5~1.5時間程度の時間を生み出す。</p> <p>イ 研究指定校(モデル校)の実践研究 ・学校が改善すべき業務とその改善手法・効果等が明らかになった。 ・業務の後追い・手戻りによる無駄をとらえ、改善する策が明確化した。 (業務マニュアルの活用、情報共有の工夫、業務の繁忙期の平準化、引継ぎ品質の向上等) ・部活動運営の工夫(複数顧問の活用、練習方法の工夫等)による改善が ・PTAや外部人材の具体的な連携方法の例が示された。 ・学校統合に係る業務の改善が図られた。</p> <p>【市教育委員会の取組】</p> <p>ア 業務改善推進委員会が学校と教育委員会間のパイプ役として効果的である。 イ 教育委員会から学校への業務や業務フローの見直しの効果が明らかになった。 ウ 校務支援システムの導入に係る負担軽減(コスト、業務負担等)が図られた。 エ 校務支援システムの活用による学校の業務改善の具体策が示された。 ・帳票作成、情報共有、会議等の効率化等</p>
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>茨城県教育委員会 (教育庁) 義務教育課市町村教育推進室学校運営推進担当 TEL : 029-301-5229 FAX : 029-301-5239 E-mail : gikyo5@pref. ibaraki. lg. jp</p>

<p>教育委員会名</p>	<p>新潟県教育委員会</p>
<p>研究課題</p>	<p>A (組織的な学校運営に関する実践研究)</p>
<p>研究のねらい</p>	<p>平成 22～23 年度にかけて、県教育委員会主導で、市町村立学校において「多忙化解消アクションプラン」に取り組み、本年度から市町村教育委員会主導で同プランを継続している。</p> <p>学校における業務改善への取組に関しては、一定の継続性及び意識付け等の成果が見えてきたことから、勤務実態の把握を継続しつつ、管理職等のマネジメント力を強化することにより勤務負担軽減への取組を行うものである。</p> <p>具体的には、「管理職によるマネジメント機能の強化による効率的な学校運営」及び「サービス監督の視点から見た勤務負担軽減」の取組を実施するものである。</p>
<p>研究の概要</p>	<p>※取組の内容について、具体的に要点をまとめて記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>県教育委員会の取組</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>第一次アクションプランの策定 ↓ 各学校での取組の推進 10の点検項目 1学校取組 PDCAサイクルによる取組の改善</p> <p style="border: 1px solid orange; padding: 2px; display: inline-block;">学校での取組の定着</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>第2次アクションプラン ・市町村教育委員会への支援 ・県教委の調査報告文書等の削減 ・管理職のマネジメント力の向上 ・サービスの手引き</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; text-align: center;"> <p>市町村教育委員会主導による 第1次アクションプランの推進 事務負担等の軽減 ICT化 等</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; text-align: center;"> <p>各学校 第1次アクションプランの取組</p> </div> </div>

研究の成果	<p>(1) 「多忙化解消アクションプラン」の市町村教育委員会を中心とした取組への移行 県教育委員会が主体となって進めてきた多忙化解消アクションプランが各学校や職員に定着してきたことを受け、市町村教育委員会が主体となったより、地域の実態に即した取組が進みつつある。</p> <p>(2) 各学校の多忙化解消アクションプランの取組の整理統合 各学校が、職員の話し合いを通して、PDCAサイクルに基づいて工夫改善しながら取り組んできたことで、各校の取組がブラッシュアップされたものになってきた。</p> <p>(3) 意見交換会、訪問実態調査等の実施による多様な意見の聴取 小学校長会、事務職員部会、職員団体等からの多様な意見、訪問勤務実態調査から、今後の取組の元になる情報を得ることができた。</p> <p>(4) 「1プログラム運動V期の取組状況及びVI期の取組予定」の把握と分析 各市町村教育委員会から提出された報告書を集計し、学校及び市町村教育委員会の成果と課題を把握し、今後の取組に生かしていく。</p> <p>(5) 教職員の勤務実態調査の実施 昨年度実施した18校（小学校9校、中学校9校、特別支援学校2校）に今年も超過勤務実態調査を依頼し、多忙化解消への取組の成果を検証する資料とする。</p> <p>(6) 多忙化解消管理職研修会の開催による管理職のマネジメント意識 管理職が学校のマネジメントにおける、多忙化解消の意義やマネジメントの仕方について、具体的な事例をもとに管理手法を理論的に学び、より効率的な校務分担及び校務遂行についての自校の特色に応じた多忙化解消の具体的な取組について考える機会とすることができた。</p> <p>(7) 継続的な多忙化解消意見交換会の開催による継続的な検討 各学校から出されたアクションプランの取組の成果と課題、市町村教育委員会から出された取組資料をもとに、アクションプランのVI期の進捗状況及び今後策定する県教委としての第2次多忙化解消アクションプランについて意見交換を行うことができた。</p>
本件問い合わせ先	<p>新潟県教育委員会 管理企画係</p> <p>TEL : 025-285-5511 (代) FAX : 025-285-8087</p> <p>E-mail: sugisaka.akira@pref.niigata.lg.jp</p>

学校運営に資する取組(教員の勤務負担軽減等) 実践研究のまとめ【概略版】

教育委員会名	静岡県藤枝市教育委員会
研究課題	教育委員会の学校サポート体制の整備に関する実践研究
研究のねらい	<p>(1) 指定校は、通常学級が18学級、特別支援学級が2学級、計20学級の規模の学校である。そのため、美術科、音楽科、技術科や家庭科においては、教科担任が一人という状況にあり、一人当たりの担当授業数が多く、教材・教具の準備や授業における一人一人の支援に困難を生じている現状である。この現状を打破するために、県内の大学と連携し、学生ボランティア等による授業支援を要請することで、これら教科担任の勤務負担、精神負担の軽減を目指していく。</p> <p>(2) (1)と関連して、実験や観察のための準備の時間や、薬品、器具の取り扱いに十分な注意を要する理科においても、学生ボランティア等の授業支援を受け、教科担任の勤務負担、精神負担の軽減を目指す。また、生徒の学力差が生じやすい数学科、英語科においても、学生ボランティアや留学生等による授業支援により、生徒一人一人にきめ細かな指導を行ったり、学習内容の理解を深めたりすることで、生徒の学習意欲や学力の向上が図られ、教員の勤務意欲、精神負担の軽減につなげていくことを目指す。</p>
研究の概要	<p>(1) 教育委員会と学校との連携 本事業の内容や推進方法等について打合せを重ね、より効果的な運用の在り方について検討した。</p> <p>(2) 大学との連携 ア 藤枝市教育委員会、藤枝中学校の関係者が静岡大学教育学部理科研究室の教授と学生ボランティア派遣等に関する協議を行った。 イ 藤枝市教育委員会は、学生ボランティアに関して、静岡大学教育学部附属教育実践総合センターと打合せを行い、静岡大学の学生を対象に募集を行った。(学生ボランティア登録における手続きの流れを明確にした。) ウ 静岡大学教育学部理科教育教授が中学校に来校し、学生ボランティアの活動の様子を観察したり、中学校の理科授業における学生ボランティアの支援の在り方について中学校理科教員等と話し合いを行ったりした。</p> <p>(3) 美術科、理科、家庭科及び特別支援学級の授業における学生ボランティアの派遣 ア 美術科では、1人の学生ボランティアが週1回程度来校し、教材・教具の準備のほか、授業中における個別支援を実施し、一人一人に対して制作段階から丁寧なかかわりを行うことができている。 イ 理科では、3人の学生ボランティアがそれぞれ週1回程度来校し、主に授業における個別支援を行っている。特に、理科においては実験や観察等の学習が多いため、グループへのきめ細かな支援が可能となっている。 ウ 家庭科では、1人のボランティアが週1回程度来校し、授業における支援を中心に活動している。家庭科においても製作や実習が多いため、作業に困難を示しているより多くの生徒への支援が可能となっている。 エ 特別支援学級では、1人の学生ボランティアが週1回程度来校し、教科担任の学習指導の補助を行ったり、特に支援を要する生徒にかかわったりしている。</p>

<p>研究の成果</p>	<p>(1) 生徒意識調査から 7月と12月に行った生徒意識調査の比較によると、「あなたの好きな教科・時間はどれですか。」の質問に対して理科と答えた割合は、7月が41%、12月が47%と上昇が見られた。美術と答えた生徒の割合は、7月が43%、12月が42%と変化が見られなかった。これは、5月から学生ボランティアが入った美術科に対して、10月から学生ボランティアが入った理科の違いによるものと考えられる。このことから学生ボランティアが入ることにより、生徒の教科に対する意識が高まるといえる。また、生徒の感想からは、「大学生だと、気軽に質問できる。」「優しく教えてくれる。」など、肯定的な感想が聞かれた。給食時は、教室に入り生徒とかわっている。実際、大学生ボランティアと会話することを楽しみにしている生徒もいる。</p> <p>(2) 教科担当等から</p> <p>【理科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各班や個人で実験を行うとき、机間指導を行うことにより、生徒が安全かつ正確に実験に取り組めるよう支援してもらった。 ○実験の準備、片付けを手伝ってもらうことにより、生徒にかかわる時間が増えた。 <ul style="list-style-type: none"> ・予備実験のデータ取り（中和反応における電流の変化の測定） ・薬品の調合等班実験の準備、試験管、ビーカーの洗浄 ・理科室及び準備室の清掃、教材教具の整理整頓 <p>【美術科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員が一人一人の生徒の制作過程で個別指導を行っているとき、別の生徒の支援にかかわってもらうことにより、より多くの生徒の思いを作品で表現させることに役立った。 <ul style="list-style-type: none"> ・クレイアニメーションの作成での支援 ・粘土による野菜作りでの支援 ・彫刻刀を用いたネームプレート製作での支援、安全配慮 <p>【家庭科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○製作・実習などの場面で、教員一人で支援するよりもきめ細かな支援ができてありがたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・調理実習では、包丁の怪我やガスコンロによるやけどなど、生徒の安全面に配慮した。 ・保育実習で園児にかかわれない生徒に対して、一緒に行動することでかわりをもてるよう支援した。 <p>【特別支援学級】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援を要する生徒にとって、限られた教員だけでなく、より多くの立場の人とかかわることが大変勉強になる。大学生ボランティアが支援を必要としている生徒のそばにいただけでも存在価値がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・一緒に漢字や計算のプリントを行った。 ・国語の授業で一緒に百人一首を行ったり、音読を行ったりした。 ・音楽の授業や帰りの会の時間に、一緒に歌を歌った。 ・体育の授業や放課後、一緒に卓球を行った。 <p>(3) 学生ボランティアの思い</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多くの授業を参観でき、子どもたちとのかかわり方や発問の仕方など勉強になることが多い。 ○今の自分に足りないものを具体的に見つけ、今後の教員採用試験に向け生かしたい。 ○授業準備から片付けまで教員の仕事を知り体験することで、将来教員になった際に必要な技術を学びたい。 ○一人一人に合った支援の仕方を学びたい。また、中学生との交流を通して、教師観を身につけたい。
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>静岡県藤枝市教育委員会 学校教育課 TEL : 054-643-3135 FAX : 054-643-3610 E-mail gakkoukyouiku@city.fujieda.shizuoka.jp</p>

学校運営に資する取組(教員の勤務負担軽減等) 実践研究のまとめ【概略版】

教育委員会名	静岡県藤枝市教育委員会
研究課題	教育委員会の学校サポート体制の整備に関する実践研究
研究のねらい	<p>本市では児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた教育的支援の実現に向けて、「特別支援学級」「通級指導教室」の拡大に努め、巡回相談員による「巡回相談」を実施している。</p> <p>しかし、各学校には、いわゆるグレーゾーンと言われる児童生徒が数多く在籍し、表れが多種多様であるため、個に応じた指導は困難を極め、教職員に大きな負担をかけている。</p> <p>そこで、このような児童生徒が校内でソーシャルスキルトレーニングを受けられるための条件整備を模索し、教職員の負担軽減を図る。</p> <p>また、特別支援教育専門員（ソーシャルスキルトレーナー）に中学校区の特別支援教育チーフコーディネーターを委嘱することによってグレーゾーンの児童生徒に対して、小中学校9年間を通じた継続的な支援を実現するための体制作りを模索する。</p> <p>グレーゾーンの児童生徒への機を捉えた効果的な支援を行うことができるようになれば、教職員の大幅な負担軽減を期待することができる。</p>
研究の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・葉梨中学校区に、臨床発達心理士の資格をもった「特別支援教育専門員」を配置し、その拠点を葉梨小学校（以下、本校）とした。 ・特別支援教育専門員が、本校に勤務する「通級による指導」の指導員とチームを組み、本校で行っている「通級による指導」について、指導員への指導、助言を行った。 ・本校において、個別の指導を要する児童に対し、「通級による指導」の指導員と共に、保護者の了解のもと、ソーシャルスキルトレーニングを実施した。 ・授業のユニバーサルデザイン化という考えのもと、特別支援教育で行われている視覚的支援を通常学級でも行えるようにした。具体的には、特別支援教育専門員が視覚的支援となる教材や教具をリストアップし、それを保護者によるボランティアの方々に全学級分作成していただいた。 ・本校において、校内特別支援教育研修会を実施した。「〔個別の指導計画・個別の教育支援計画・児童のアセスメント〕作成の目的と活用」について特別支援教育専門員から講話をいただいた後、抽出児のアセスメント作成の実習を行った。 ・特別支援教育専門員の来校日にあわせ、支援該当児の在籍する担任との打合せ時間を確保し、特別支援教育専門員から指導や助言を受けながら、〔個別の指導計画・個別の教育支援計画・児童のアセスメント〕等の作成を行った。 ・中学校区の他校において、特別支援教育専門員が、通常学級に在籍しながらも特別支援を要する児童生徒について観察を行い、その対応について担任や特別支援コーディネーター等にアドバイスを行った。 ・特別支援教育チーフコーディネーターが中心となり、中学校区の特別支援教育コーディネーター等へ研修会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者：各校の特別支援教育コーディネーター、特別支援教育専門員、子どもと親の相談員（心の教室相談員、生活支援員） ・目的：「中学校区3校の児童生徒の実態について共通理解を図る」「巡回相談の内容や個別の教育支援計画、個別の指導計画の記入方法及び形式について共通理解する」等

<p>研究の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育専門員と学級担任との話し合いにより、該当児童生徒に学力が定着しなかったり情緒が安定しなかったりすることを、学級担任は自分の指導力のなさとして悲観するのではなく、個に応じた指導をチームで行えばよいと捉え直すことができた。そのため、学級担任の精神的な負担が軽減した。 ・特別支援教育専門員が、該当児童生徒にソーシャルスキルトレーニングを行ったことで、学級内で問題行動や不適応を起こす回数が減り、本児童生徒や周辺の児童生徒、そして担任にとっても安心、安全な授業や学校生活が過ごせるようになってきた。 ・学級担任は、特別支援教育専門員から直接、または「通級による指導」の指導員や校内特別支援コーディネーターを介して、該当児童生徒の個別指導時の様子やソーシャルスキルトレーニングの方法等を学ぶことができ、児童生徒理解を深めたと共に、特別支援教育に関わる指導力の向上が図られた。その結果、学級担任が自ら、ソーシャルスキルトレーニングの一部を実施することができるようになり、該当児童生徒に適した対応をしたり、学習集団（学級）に対してインクルーシブ的な教育を意図して行ったりすることができるようになった。そのため、学習集団（学級）内の問題行動や不適応の回数が減り、対処に追われることが少なくなった。 ・教師が各々の判断で作成していた各種計画等について、まず「児童のアセスメント」の取り方の指導を特別支援教育専門員から受けたことで、共通した児童の見取りを迅速に行えるようになった。また、該当児童生徒に対して、どんな指導を行うべきか把握しやすくなった。そのため、今まで対応が後手にまわってしまうことがあったが、その回数が減少した。このように、問題行動や不適応の発生を未然に防ぎ、加えて積極的な指導が行えるようになったことも、教師の負担軽減となっている。 ・各学級や教室へボランティアの作成による視覚的な支援となる教材や教具を設置できたことで、教師による作成時間が軽減されたと共に、全校で共通した指導が行えるようになった。 ・特別支援教育専門員を中学校区に配置できたことで、特別支援教育について三校の連携を密にし、小学校から中学校への接続がスムーズに行えるようになってきた。 ・中学校区の特別支援教育のチーフコーディネーターを委嘱したことで、三校の特別支援教育コーディネーターの研修会が実施しやすくなり、巡回相談の内容や各種計画の記入方法や取り扱いについて共通理解が深まった。
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>静岡県藤枝市教育委員会 学校教育課 TEL : 054-643-3135 FAX : 054-643-3610 E-mail gakkoukyouiku@city.fujieda.shizuoka.jp</p>

学校運営に資する取組(教員の勤務負担軽減等) 実践研究のまとめ【概略版】

教育委員会名	和歌山県教育委員会
研究課題	業務改善等による教職員の勤務負担軽減に向けた取組にかかる実践研究
研究のねらい	教職員の業務負担についての現状把握を行い、教員の勤務負担軽減の在り方について個々の学校現場に応じた実践研究を実施することにより、児童生徒と向き合う時間の確保を一層すすめる。
研究の概要	<p>橋本市、かつらぎ町、紀の川市、海南市、美浜町の5つの協力地域及びそれぞれの研究協力校と連携し、個々の学校現場に応じた教員の勤務負担軽減の在り方について、実践研究を実施した。</p> <p>A 橋本市教育委員会 教員の勤務負担軽減・効果的な学校運営にかかる実践研究</p> <p>B かつらぎ町教育委員会 教員の負担軽減に対する取組の『教育委員会』・『学校』・『教職員』の三者の意識の向上と連携の強化</p> <p>C 紀の川市教育委員会 市全体でのワークショップ型研修の推進と市立小中学校それぞれの業務改善の取組による教職員の勤務負担軽減に関する調査研究</p> <p>D 海南市教育委員会 教職員の負担軽減のために学校全体で取り組む創意と工夫</p> <p>E 美浜町教育委員会 業務改善等による教職員の勤務負担軽減に向けた取組にかかる実践研究</p>
研究の成果	<p>A 橋本市教育委員会 ・教員の勤務状況の現状把握にあたって「学校運営に関するアンケート」を実施するとともに、集計、分析結果を踏まえ、取組の方向を見出した。</p> <p>B かつらぎ町教育委員会 ・三者が連携した取組を進める中で、町内の各小中学校は、日々の業務において工夫して負担軽減に取り組むという意識が徐々に高まった。 ・校長会等での交流から得られた情報を学校の現状に合うようにうまく活用し、それぞれの取組を進め、効果が出ている。</p> <p>C 紀の川市教育委員会 ・全ての小中学校において校内研修にワークショップを取り入れ、内容の濃い、建設的な意見の出る効果的な研修が短時間で実施することができた。 ・全小中学校が各学校でできる業務改善の取組を考え、できることから実践していく方法に変えた。実践後、各学校からの報告を集約し、効果的であった好事例を還元した。</p> <p>D 海南市教育委員会 ・各学校の実態に応じた取組を焦点化するため、「A学校内運営の組織化・効率化」「B学校間連携による協力体制の整備」「C学校外支援体制の整備」「Dその他」の観点から実践を進めた。</p> <p>E 美浜町教育委員会 ・残業時間を自己チェックすることで時間を意識して仕事に取り組むなど効率的業務遂行への意識が向上した姿が見られた。</p>
本件 問い合わせ先	和歌山県教育庁学校教育局 学校人事課 小中学校人事班 TEL: 073-441-3655 FAX: 073-441-3664 E-mail: matsumoto_y0036@pref.wakayama.lg.jp

学校運営に資する取組(教員の勤務負担軽減等) 実践研究のまとめ【概略版】

教育委員会名	山口県教育委員会
研究課題	組織的な学校運営及び教育委員会の学校サポート体制の整備に関する実践研究 ～組織的な学校運営に関する実践研究・教育委員会の学校サポート体制の整備に関する実践研究～
研究のねらい	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>※※※組織的な学校運営に向けた3つのSによるアプローチ※※※</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>S_{ystem} ①制度・体制</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>S_{ense} ②意識改革</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>S_{upport} ③教育委員会等 のサポート</p> </div> </div> </div> <p>それぞれの学校は学校規模や取り巻く環境等が様々であることから、組織的な学校運営に向けた学校現場での取組をより効果的かつ実効性あるものとするため、②学校の実態に応じた最も適切な方法による体制づくりと、組織的な学校運営、業務改善に向けた教職員の主体的な意識改革に向けた取組を推進するとともに、①県レベルの制度や体制の着実な整備と③教育委員会等による実効的なサポートに取り組む。</p>
研究の概要	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 体制・制度づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 副校長・主幹教諭等、「新たな職」の設置に向けた研究 <input type="checkbox"/> 小中学校の事務長の導入に向けた研究 <p>○山口県教職員人材育成推進会議の開催（2回開催） 趣旨：本県教職員の人材育成や組織的な学校運営に向けた取組の現状や推進方策について協議し、取組の充実を図る。</p> <p>○県立学校の組織運営体制の在り方に関する研究会議（3回開催） 趣旨：「副校長」を設置する方向で検討している各学校について、学校の実状を踏まえた円滑な導入や効果的な組織運営体制を検討</p> <p>○先行実施県・実施校の現状や課題の把握と改善策の研究 ・岡山県・徳島県・広島県学事訪問（平成24年11月12日～13日） ・佐賀県・大分県学事訪問（平成24年11月27日～28日）</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>② 各学校の体制づくりと教職員の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 県内全ての教頭が学校の実態を踏まえ所属校で実践 <input type="checkbox"/> 取組の中心となる教頭を対象とした研修会の実施 <input type="checkbox"/> 啓発資料・研修資料の作成 <input type="checkbox"/> 各種研修（校内研修等）による取組の促進 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="background-color: #f08080; padding: 2px;">県内全ての教頭が学校の実態を踏まえ次のテーマのうち一つを選択し所属校で実践</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%;"> <p>[選択テーマ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①OJTの充実等による組織力強化や教職員の資質向上 ②事務職員の学校運営への参画体制の強化 ③諸会議や校務分掌の見直し等による校内組織の充実 ④ICT活用等による校務の効率化・情報共有 ⑤家庭や地域社会との連携強化、外部人材の活用等 </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>➡</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 25%;"> <p>教頭研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽実践事例の紹介 ・情報交換 ▽好事例の収集 </div> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>啓発資料・研修資料の作成</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: 45%;"> <p>校内研修の実施による意識改革</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: 45%;"> <p>各学校の実態に応じた導入</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○教頭研修会(平成24年度公立学校等管理職研修会(県内7会場))の開催 講義：教職員の人材育成と学校の組織力の向上に向けた取組について ・教職員人材育成基本方針・教職員の人材育成に向けた取組の説明 ・研修資料「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けて」の活用について ・啓発資料「学校におけるOJT推進の手引き」の活用について 研究協議：選択テーマを超えた情報共有を“ワールド・カフェ方式”で実施 ○「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた実践事例・提案事例集～5つのアプローチ・48の手立て～」の作成 ○啓発資料「学校事務職員の学校運営への参画による学校の総合力の向上に向けて～事務職員・教員連携協力校連絡会議 研究報告～」の作成

③ 教育委員会等による実効的なサポート

- 「山口県教職員人材育成推進会議」による課題の把握
- 「庁内WG」によるサポート方策の検討

- 山口県教職員人材育成推進会議における意見収集
 - ・ 教員の勤務負担軽減に向けた教育委員会のサポート方策について、各市町教委、学校現場の代表から意見を収集
 - いくつか出た方策案のうち、「教育実習受入に当たってのガイドライン」を作成することとする。
- 「教育実習実施に当たってのガイドライン」の作成

① 体制・制度づくり

(副校長・主幹教諭等、「新たな職」や小中学校の事務長の導入に向けた研究)

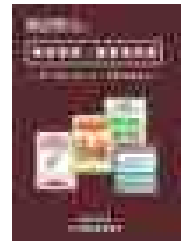
- 副校長については、平成 25 年度に大規模県立学校 4 校に設置。
- その他の職や小中事務長については、導入に向けた研究を引き続き行う。

② 各学校の体制づくりと教職員の意識改革

- 各学校での実践や教頭研修会の実施を通して、学校の校務分掌の見直し、地域との連携の強化など、各学校の実態を踏まえた体制作りが進んでいる。
- 啓発資料・研修資料の作成及びこれを活用した校内研修の実施により、教職員の意識、とりわけ、OJTの推進に向けた意識が向上している。

■ 組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた実践事例・提案事例集～5つのアプローチ・48の手立て～

- 【概要】
- 第1章 「組織的な学校運営による学校の総合力の向上」に向けた本県の取組について
 - 第2章 「組織的な学校運営による学校の総合力の向上」に向けた基本的な考え方・方策 ～5つのアプローチ～
 - 第3章 実践事例・提案事例～48の手立て～
 - 諸会議や校務分掌の見直し等による校内組織の充実（8事例）
 - OJTの充実等による組織力強化や教職員の資質向上（14事例）
 - 事務職員の学校運営参画体制の強化（6事例）
 - ICTの活用等による校務の効率化・情報共有（7事例）
 - 家庭や地域社会との連携強化・外部人材の活用等（11事例）等
 - 第4章 組織的に学校運営が行われている学校の姿



■ 啓発資料「学校事務職員の学校運営への参画による学校の総合力の向上に向けて—事務職員・教員連携協力校連絡会議 研究報告—」

- 【概要】
- 第1章 学校事務と学校事務職員の現状
 - 第2章 学校事務職員の学校運営への参画に向けて
 - 1 学校事務職員の学校運営への参画に向けた基本的な考え方
 - 2 学校事務職員の資質能力の向上
 - 3 学校事務の組織体制の強化と業務の効率化
 - 4 「学校事務職員と教員の相互理解の促進」と「学校事務職員の学校運営への参画」
 - 第3章 具体的な取組（協力校実践事例・提案事例）10事例



③ 教育委員会等による実効的なサポート

- 「教育実習実施に当たってのガイドライン」は市町教委や学校のニーズを踏まえ、作成したものであり、教育実習の充実とともに、参考資料・様式等の積極的な活用による、校務の負担軽減等の効果が期待できる。

■ 「教育実習実施に当たってのガイドライン」

- 【概要】
- 第1章 教育実習の意義と教育実習校の役割
 - 第2章 教育実習生の受入
 - 第3章 教育実習プログラムの作成
 - 第4章 授業づくりの指導
 - 第5章 授業に関する技術の指導・授業の評価
 - 第6章 学級経営に関する指導 その他の教育活動に関する指導
 - 第7章 養護教諭・栄養教諭の実習
 - 第8章 教育実習の評価方法
 - 第9章 教育実習Q&A
 - 参考資料 様式集 資料集 講義資料



研究の成果

本件
問い合わせ先

山口県教育庁教職員課 人事企画班

TEL 083-933-4550 FAX 083-933-4559 E-mail: a50200@pref.yamaguchi.lg.jp

※資料等の掲載: <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/index/>

学校運営に資する取組(教員の勤務負担軽減等) 実践研究のまとめ【概略版】

教育委員会名	東みよし町教育委員会
研究課題	学校運営に資する取組(教員の勤務負担軽減等) ～校務の情報化で、学校に『余力』を～
研究のねらい	<p>学校現場の忙しさは、目に見える部分だけでなく目に見えない部分、時間に計算できない部分等がたくさんあり、とにかく毎年のように忙しくなっていると言われます。そして、実際の忙しさに加えて、多忙感を感じる教員が多いようです。「多忙」は苦しくないが「多忙感」は苦しさ以外の何物でもないという言葉に代表されるように、本来時間をかけて取り組みたいことに時間をかけることができないというジレンマに悩んでいる教員も少なくありません。年々学校が対応すべき仕事量は増え続け、実際に教職員が全エネルギーを注がねばならない子ども達と向き合う時間を確保するために、教職員の負担を軽減するように考えていく必要があります。</p> <p>そのため、これらの解決策として、校務支援システムを導入しようとする教育委員会も増えてきました。校務支援システムでは、数多くの個々の情報を一元化することで、効率よい事務作業が行え、結果的に子どもと向き合う時間が確保できるというのが、それらの導入目的となります。</p> <p>しかし、校務支援システムの整備だけではそれらの目的を十分達成することはできません。なぜなら、学校毎に校務に関するローカルルールが多く存在するためです。そこには、法的根拠のある内容はもちろん、慣例で行われてきたことなども多く存在し、校務に関する内容を電子化するのに合わせて変更していく英断が必要です。</p> <p>そこで、教育委員会と学校現場の両方が一丸となって、校務の情報化を進めるにあたり、どのようなシステムにするべきかということはもちろん、これらを進めるにあたっての手順や方法について整理し、他の地域へのガイドラインをしめすことをねらいとします。</p>
研究の概要	<p>次のようなことについて、東みよし町教育委員会が導入した校務支援システムでの運用を例示しながらガイドラインを作る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 校務支援システムを導入するにあたっての組織運営について 2 クラウドサービスの利用についての指針 3 市町村教委全体で整備するための方法 4 保護者等への説明方法 5 運用整備のためのスケジュール 6 アンケートによる利用者の感想

<p>研究の成果</p>	<p>(1) 校務支援システム導入のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆校務に関する学校独自の様式を極力減らすこと。 ◆学校に『余力』を生み出すことで、学校全体の対応力が強化される。 ◆見た目や形式にこだわらず、内容を重視する校務処理へ。 <p>(2) クラウドサービスを利用する理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆単なるサーバスペック選定から「安心のための選定」へ。 ◆Web ページサーバとは別の場所にする。 ◆国内設置サーバ（国内法適用）であること。 ◆IT 技術やセキュリティマネジメントを利用者側から提供できること。 ◆教育情報化コーディネータ等の資格取得者が多い企業。 ◆ID とパスワード以上の認証システムが提供できること。 ◆教育専用であること。 <p>(3) 市町村全体で校務の情報化に取り組むには</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆意志決定組織と調査研究組織の2つの性質を持った組織を作る。 ◆教育情報化コーディネータなどのリーダーシップを活用する。 ◆本庁 I T 部門の専門家をチームに加える。 ◆校長会や教務主任，情報主任や事務主任，養護教諭などの組織を利用して話し合う。 ◆カスタマイズを極力減らし，標準テンプレートに様式を合わせていくという方針。 ◆学校管理規則への反映を視野に様式を考える。 <p>(4) 不安を払拭するわかりやすい説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆指導要録や出席簿など，数多くの学校内の帳票類を電子化するシステムを導入する。それにより事務作業を効率化し，教員が教育に専念できる環境を作り，学習指導等に，より一層力を注げるようにする。 ◆上記のシステムやデータの安全性を守るため，教育専用クラウドシステムを利用し，地震や水害，電源トラブルなどの物理的障害によるデータ喪失を防ぎ，情報管理を徹底する。 <p>(5) 実際のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆次年度予算に計上することはもちろん，年度初めからの利用を想定して，前年度後半から準備に取りかけられるような予算を計画すること。 <p>(6) ユーザの声</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆これまで学期末・学年末に，通知票作成やその処理を早めに取りかかる必要があったため，十分な評価のための時間がとれなかったり，授業単元を次の学期に回したりしていたが，校務支援システムのおかげで，学期末の授業時間の確保と期末処理校内メ切間際まで，評価の修正が可能となった。 ◆堅牢な教育クラウドに守られた電子ファイルの置き場所があることで，重要な電子ファイルがいつも同じ場所にあるという安心感を提供し，授業に専念できる環境を実現した。
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>徳島県東みよし町教育委員会・校務の情報化推進会議</p> <p>TEL 0883-79-3630 FAX 0883-79-5060</p> <p>E-mail kyouiku01@town.higashimiyoshi.lg.jp</p>

<事業の概要>

学校サポート事業

～高知県の学校経営の改善に向けて～

事業概要

「学校経営診断カード」を活用し、小・中学校の組織状態や教職員の意識の実態を把握し、アドバイザーによる分析研修や学校訪問を行い、学校経営を改善するための支援を行う。

また、教育活動に専念できる学校環境を実現させるため、保護者・住民からの意見要望等に対応する教職員の心理的負担を軽減することを目的として「学校問題サポートチーム」を設置し、専門的な見地からの助言を行う。

期待される効果

校長の学校経営をサポートし組織的な学校マネジメントを推進することで、教職員の努力や教育委員会の施策がより一層成果に結び付くようになる。

現状・課題

県教委として、本県の教育の諸課題に対し様々な施策を実行してきたが、その成果も徐々に表れつつある。しかし、成果の表れ方には学校によって差が生じている。

事業目標

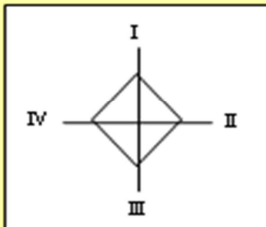
<学校経営サポート> 経営診断推進校の組織改善を達成することにより、学校改善プランを核とした組織的な学校マネジメントの推進に役立てる。

<学校問題サポート> 保護者・住民からの意見・要望等に対する教職員の心理的負担を軽減し教育活動に専念できる体制を作る。

実施内容

学校経営サポート

「学校経営診断カード」アンケートによる教職員の意識の状況に基づき、学校経営診断研究会（川崎市）の協力の下、「Ⅰ 目的的要因」、「Ⅱ 組織運営的要因」、「Ⅲ 人間的要因」、「Ⅳ 組織風土的要因」ごとに小・中学校の組織状態を分析する。



◎ 経営診断推進校(希望校、市町村教委推薦校)

詳細診断、分析研修、学校訪問、簡易診断
50校

◎ 診断参加校(希望校)

簡易診断

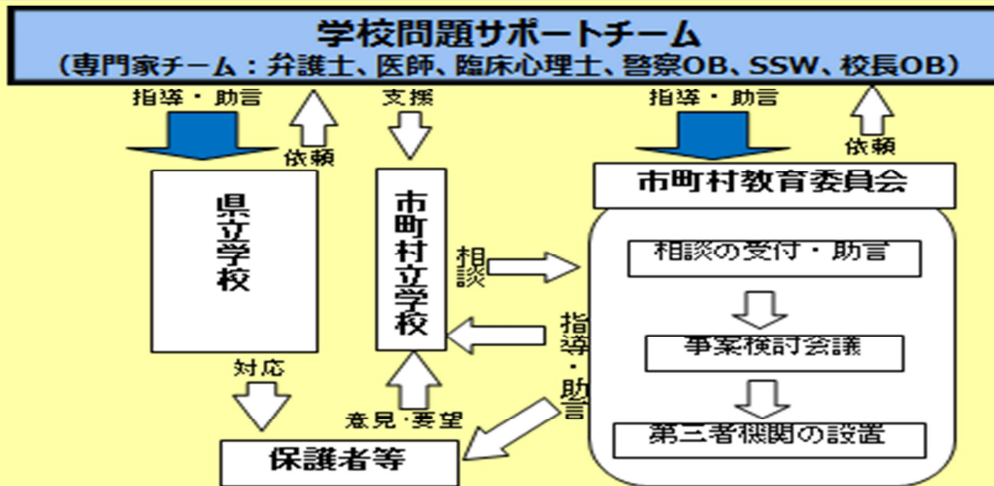
- ・経営診断推進校に係る詳細診断(研究会・教育政策課)
- ・診断参加校に係る簡易診断(教育政策課)
- ・学校経営診断結果分析研修会(講師:研究会)
- ・経営診断推進校訪問(研究会・教育政策課)
- ・経営診断推進校に係る検証のための簡易診断(教育政策課)



- <成果> ○学校組織の課題や教職員の改善要望が明らかになる
○教職員の学校経営への参画意識が高まる

学校問題サポート

保護者・住民等からの意見・要望等のうち、市町村教委及び県立学校長の対応で解決が困難な事案に対し、解決方法等について助言等を行う。



- <成果> ○専門的な助言により、見通しをもった対応が可能となる